

平成24年度 第3回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

平成25年3月12日（火）午後4時より

石狩市民図書館研修室 1

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	樟山 行彦
		副会長	谷口 初江
		委 員	樋口 博
			平山久賀子
			内海 貴弘
			矢野 誠
			河村 芳行
			富澤 夕希
		傍聴者	0名
	石狩市民図書館	館 長	百井 宏己
		副館長	丹羽 秀人
		副館長	板谷 英郁
		事業兼奉仕担当主査	寺尾 陽助
		奉仕兼事業担当主事	吉岡 律子

<会議次第>

1. 会長挨拶
2. 教育長挨拶
3. 議事
 - (1) 平成 24 年度事業報告について
 - (2) 平成 25 年度予算及び事業について
 - (3) 意見交換
4. その他

1. 会長挨拶

谷口副会長：皆さま、こんにちは。これより平成 24 年度第 3 回図書館協議会を始めます。
今回は会長が公務でお休みなので、副会長である私が進行を務めさせていただきます。

こういう役割は慣れておりませんので、皆さまにご協力いただき進めたいと思います。
よろしくお願いいたします。

まず、教育長が代わられたということで、ご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

2. 教育長挨拶

鎌田教育長：皆さまこんにちは。昨年 10 月に保健福祉部長から教育長に就任しました。本日は、年度末も間近ということで、昨日と一転して気温が上がり、足元の悪い中で協議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。図書館は、開かれた市民目線の図書館として運営しているところですが、皆さまにはそれぞれの専門的な立場でご提案いただく中で、非常にご尽力をいただいていることを、あらためて感謝申し上げます。

昨日、名取市で 2 年目の東日本大震災追悼式に出席し、本日帰ってきたばかりですが、向こうはすっかり春めいていました。今年の大雪も含めて、北海道はいつ春が来るのか、そういう気配が見当たらないのですが、いずれにしても春は間違いなく来るということで、それと合わせて新年度が間もなくスタートします。議会も第 1 回定例市議会が先月の 26 日に開会いたしまして、冒頭に市長から市政執行方針、私から教育行政執行方針をそれぞれ提案させていただいたのですが、市長は、以前から「これからのまちづくりには人材育成が大事」だということで、特に子どもに関しては、未来・希望という表現で教育に力を入れ、重要視して方針に盛り込んでいましたけれども、その中でもやはり子どもたちがこれから自分らしさをいかに見つけていくかということも含め、知識も高めていかなければならないわけですから、そのためにやはり読書も大切だと申し述べていました。

現在、市長部局の中で教育に対して相当理解のある考え方を持っていますので、連携をとりながら石狩の子どもたちをどう育てるか、読書も含めて取り組んでいきたいなと思っているところでございます。

せっかくの機会ですので、新年度の図書館関連事業についてお話をさせていただきます。ご承知のように昨年、厚田分館を廃止し、厚田小学校の図書館に統合しました。地域開放型という新しいスタイルとして、一層市民に親しまれる活動をされるよう、これからも期待しているところです。

また、学校図書館については、来年度もう一校に学校司書を配置拡大する予定としております。

その他といたしましては、無線 LAN の設置や図書館システムの更新を行い、より市民、利用者の利便性を高めるほか、機能も強化していきたいと考えているところでございます。

また、みなさんご承知かと思いますが、今年、石狩さけまつりが 50 回目という節目を迎える年になります。鮭と共に歩んできた歴史や文化を振り返りながら、図書館の事業においても関連事業という形で、ふるさとの魅力を再発見するという機会にしていきたいと考えております。ぜひ皆さまの専門的な見地をふまえ、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、名取市、昨年姉妹提携をしました輪島市、それから石狩市、この図書館でネットワークを作りまして、お互いに地域資料をそれぞれの図書館で市民の皆さまに公開して、より一層連携をしていきたいと考えております。色々な形でご報告をしますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。そして、市民目線のより開かれた図書館として、これからもわたくしども教育委員会で新たなサービスの展開も含めて努力して参りますので、協議会のみなさんにもご支援をいただきたいと思っております。

以上、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

谷口副会長：ありがとうございます。教育長はこれから公務があるということでご退席いたします。

(教育長退室)

3. 議事 ①平成 24 年度事業報告について

(寺尾主査より全体の報告)

(吉岡主事より蔵書点検・あいかぜとしゃかんの報告)

内海委員：実施されている中に未実施という項目がいくつかあるのですが、これは着手したけれど、完遂しなかったということなのか、そのまま何にも手はつけず、一応予定はしたけれど、何もできなかったのかを教えてください。

丹羽副館長：何項目か未実施というところがありますけれども、それぞれ理由があります。まず、ヤングプロジェクトという部分ですけれども、職業体験の中学生に色々聞いていますけれども、統計だったアンケートとしてはできていません。それから、図書館に対して色々働きかけようということで、花川小学校の図書委員と接触は持てたのですが、中学高校との図書館まで我々もまだ手を伸ばすことができなかったということがあります。

子ども未来館との連携でジュニアライブラリアンの養成講座というのを 23 年度に実施したのですが、24 年度については、子ども未来館で体制が作れず、我々も未来館の主催、図書館の共催ということで行った事業なので、実施ができないということがありました。

子ども用ホームページですが、多少の改編はできたのですが、来年度のシステム更新の時に思いきってしたいと考えています。

また、子どもが集まる場所、児童館等への団体貸出についてはご案内しているのですが、なかなか利用してくれるところがないというところがあります。

情報提供の部分ですけれど、書評誌をつくりたいと考えていますが、新しい広報誌を作るということができなかったというのがあります。

利用者アンケートは、事業と絡めて取っているのですが、経常だったアンケートはやはりできておりません。ここに河村委員がいらっしゃいますけれど、以前、河村委員に一度アンケートをとっていただいたことがありますけれど、アンケートをやりたいという気持ちがあるのですが、なかなかできておりません。

それからユネスコ協会との記念事業ですけれど、これもユネスコ協会との話がまとまっていないということで実施ができておりません。

そして、寄贈受入体制の整備ですけれど、雑誌スポンサー制度を図書館で進めているところですが、本格的な寄付を募るというところはやはりまだできていないというのが現状です。

大体未実施というのはそういうところで、全体的には他団体と話ができなかったことと、職員体制でそこまで手がつけられないというところがあります。以上です。

内海委員：そうしましたら、方向性のところで、「新規」とか「充実」「継続」などとなっていますけれども、これからも他団体とかそういうところに呼び掛けてもっと充実させていきたいということですか。

丹羽副館長：はい、そういうことです。

矢野委員：図書館システムの更新とありますが、このことについて、準備状況や新しくできることを具体的にお聞きしたいのですが。

丹羽副館長：石狩市民図書館のコンピューターシステムですけれども、平成 12 年のオープンを前に 11 年度に導入いたしました。平成 17 年に機器だけ入れ替えましたが、ソフトはそのまま使用し続けているということで旧式のシステムを使っています。ここ数年来、コンピューターの入替えというのが我々の大きな課題でした。後ほど板谷副館長の方から予算説明の中でこの部分を触れますが、来年度はシステム更新の予算が認められています。その中で進めているのが、コンピューター会社に来ていただくデモの中で様々な情報を集めております。情報推進課とも連携しまして、色々なコンピューターの可能性ということで、どういうシステムにしたらいいかという話し合いを続けているところです。予定では、来月 4 月には公募をして 10 月から 12 月の間にコンピューターの入れ

替えをしたいと考えています。どういうことができるかという、貸出や検索は、ある程度完成していますので大きくは変わりません。細かいところでシステムが古く不便をしていますので、予約の管理、あるいは検索対象の拡大等、色々と便利になります。例えば、全集の予約があった時に、セットで管理することができるとか、あるいは、インターネットでも予約を受けていますけれど、現在は手作業で運用しているのが、コンピューター内で自動的に予約されます。もう一つは、クラウド型のコンピューターシステムを導入しようと考えています。クラウドになることでセキュリティの精度がかなり上がると思われます。あるいは、図書館でサーバを持たないので、電気代がその分掛からない、省エネになるなどのメリットがあります。

矢野委員：クラウドのお話でセキュリティが上がるということでしたが、一方で個人データの流出などの事故がありますが、利用者の情報が流れるというか、業者さんによって内容に差があると思いますが、そういうところは大丈夫ですか。

丹羽副館長：我々もセキュリティが心配なところですので、各社からその部分をヒアリングしまして、個人情報の流出は、図書館にサーバがあっても常に危険性をはらんでいるわけですが、S Eが常時監視するデータセンターに置いた方がここにサーバがあるよりも安心ではないかなと考えています。責任については、各社とも複雑なプログラムを作って、守るシステムというのが完成されていますので、もちろん 100%はありませんけれども、精度が上がってきているものと思います。

3. 議事 ②平成 25 年度予算及び事業について

(板谷副館長より平成 25 年度の予算及び事業について説明)

矢野委員：システム更新の金額ですけれども、これは買い取りの金額ですか。

板谷副館長：リースで 5 カ年の金額です。

谷口副会長：5 年リースということは、毎年この金額がかかるということでしょうか。

板谷副館長：1 年目には、業者が替わった場合のデータ抽出費用もみているので、それが 840 万円ほど入っています。それがない場合、もっと安い費用で済むことになると思います。

平山委員：運営費全体で年間 1 億 4000 万円という予算ですが、これは多いのですか、少ないのですか。

丹羽副館長：管内各図書館の経費を調べたことがありますけれども、江別・恵庭・北広島・千歳という図書館で使われている費用からみますと、そう大きくは変わらないようです。特に多いとも言えない金額だと思います。

平山委員：普通ということでしょうか。

丹羽副館長：そう考えてもらっていいと思います。

他図書館との比較が難しいのは、北広島市の場合、芸術文化ホールと一緒にですから細かい話でいうと、掃除の費用はホールの方に入っていて図書館費用に入っていないとか、あるいはこういうものは市役所で計上するけど、図書館の予算にしないとかするとかがあるので、一概に比較できないのですが、そんなには変わらないところを見ると、平山委員のおっしゃるように普通の予算だと思われます。

河村委員：新規事業の公衆無線 LAN 化事業についてお伺いしたいのですけれども、予算が 16 万円ですよ。これをもう少し具体的にお話しいただけませんでしょうか。私が認識不足ですと申し訳ないのですが、閲覧室内にインターネットがありましたよね。委託されているのでしょうか。

丹羽副館長：はい、そうです。

河村委員：これは回線だけを貸すということになるのですか。16 万円の予算とはどういう利用なののでしょうか。

寺尾主査：これは、フリースポットといわれる機械を購入して環境整備をするのですが、親機の購入費用、取り付け費用、そして毎月の使用料になります。それで予算が組まれたのですが、例えば NTT の場合、利用者も NTT と契約し、負担していただくものなのですが、フリースポットは利用者が無料で使えるものです。そして、この金額で 2 ヶ所エリアを作れるというものです。

河村委員：使う側としては、利用者はパソコンを持ってきて、そのエリアに行くと、インターネットにどなたでも接続できるということなののでしょうか。

寺尾主査：はい、そうです。

河村委員：その回線設備料が2ヶ所で16万円なのでしょうか。

寺尾主査：はい、そうです。

河村委員：通信費みたいなものを図書館が負担し、利用者の閲覧内容は何でもかまわないということでしょうか。

寺尾主査：閲覧内容については、色々なフィルターがかけられているので、おそらくはそんなに見られないのではないかと思います。

河村委員：フィルターがかかるのですね、わかりました。

3. 議事 ③意見交換

（丹羽副館長より前回の協議会で出た意見等に関する説明）

河村委員：メールなどウェブ上で未所蔵資料のリクエストとありますが、これは現在インターネット予約ができるという状況なのでしょうか。

丹羽副館長：現在は、石狩市民図書館に蔵書があるものだけをインターネットで受け付けています。図書館にないけれど買ってほしいという場合は、図書館に来館して申し込んでいただいています。これを受け付ける場合は、図書データが必要です。石狩市民図書館の場合、TRCマークを全件買っていますから、図書データもあるので受入れがないことはないのですが、今のシステムだと可能なシステムがもうでてきているようです。ただし、データがあるのが条件です。

河村委員：貸出中のものについてのウェブ上での予約はできるのでしょうか。

丹羽副館長：はい、できます。

内海委員：どれくらいのリクエストがあれば、その声に応えるのでしょうか。1件でもリクエストがあればそれに応えるのか。

丹羽副館長：リクエストに関しましては、基本的には石狩市民からのリクエストは、100%応えたいと思っております。リクエストといっても、蔵書がない場合、道立図書館から

本を借りることができます。あるいは、札幌市や管内の図書館から本を借りることができますので、かなりの割合で提供できています。特に他館から借りられない本というのは新刊書です。そして新刊書の場合、もちろんリクエストが 1 冊の本にたくさん入っているのはそんなにないです。ほとんどが、1 人の方のリクエストということになります。借りることができない、そして買うという場合、1 冊ごとにその本が図書館にとって必要かどうかというのを含めて検討します。

図書館で所蔵してもいいような本、これからの利用が見込めるとか色々調べもので使うことができるとか、そういうものがあれば 1 人からのリクエストでも、もちろん購入しますし、なるべくリクエストにはお応えしたいと考えています。

谷口副会長：その他にございませんか。あとは、フリートークということになるのですが、今回もみなさんからの意見を色々交換したいということでございます。3 番目に自由テーマがありますので、何かお気づきになったことなどありましたら言っていただければと思います。それと教育長からもお話がありました 50 回目の石狩さけまつりについて、図書館としてどんな事業ができるかアイデアをいただけたらと思います。

丹羽副館長：平成 25 年度市制執行方針という資料をお配りしているかと思います。その中に石狩さけまつり 50 回記念事業としまして、石狩市がこのさけまつりに対してどう考えているか、市長が今議会で表明したものです。

この中で、本市そのものの成り立ちや鮭と共に歩んできた歴史、文化また石狩鍋のルーツである本市を道内外に強くアピールするなど、記念事業として官民一体となって年間を通じて取り込んでいくという文言があります。おそらく、こういう文言からすると図書館でも何かできると思っております。さけまつり自体は 55～56 年という歴史があるのですが、昭和 40 年代に一時中断の時期がありますので、累計して 50 回目というふうになっています。

谷口副会長：今まで図書館として関わったことはあるのでしょうか。

丹羽副館長：今までさけまつりに直接関わっていません。ただ、この時期に鮭に関する本を特集展示するということは何度か経験していますけれども、直接さけまつりに関わるということはありません。喫茶コーナーで石狩鍋を販売している程度です。

谷口副会長：みなさんから何かアイデアはございませんか。

丹羽副館長：なかなか難しいですね。我々も頭を悩ませていて、展示に関しては資料館と一緒に何かしようかということは考えています。

内海委員：紅葉山で見つかった魷（えり）でしたか、鮭を獲る道具のような。保存しているのは資料館ですね。そこと一緒にできることがあるのかなという感じはしますけれど。出たことは知っていますが、それが現在どこにあるのだろうと思っていますので。

丹羽副館長：レプリカになると思いますが、借りてくることは可能かと思います。

内海委員：なかなかさけまつりで資料館まで行けないとは思いますが、図書館で展示ということになれば、足を運ぶ方も出てくるのではないかと思います。資料館まではなかなか行きづらいというか、遠いですからね。

矢野委員：50 回目なので、49 回分のパンフレットみたいなものはないのでしょうか。

丹羽副館長：資料は保存していないということがわかりました。過去 10 年程度だったら揃うようですが、古いものは無いようです。ポスターも無いようです。

矢野委員：そういうものがあると、さけまつりの歴史などがわかると思います。

丹羽副館長：はっきりと言えないのですが、市内の郷土史家の中で持っているというお話は聞いています。ただ、その方も他のところに寄付したのではないかという話もあり、なかなか実態がつかめていません。できれば揃えたいと考えています。

樋口委員：私の関わっている「俳句のまち石狩」という、全国的に俳句を募集している事業があるのですが、それも 50 回目で何かできないだろうかという話が出ています。さけまつりと直接関わりはないけれども、50 回を目指して何かしようという団体っていうのがいくつかあるような気がするので、そういう方々と集まって相談したらいい知恵が浮かんできたりするのではないかなあとと思っています。俳句のまち石狩では、尚古社などに古い資料がたくさんありますので、そういうのもさけまつりの会場で展示してはどうでしょうか。

丹羽副館長：そうですね、砂丘の風資料館、尚古社、あるいは了恵寺とかそういうところには、資料展示の時などではやはり協力していただかないとできないだろうなというふうに考えています。

樋口委員：了恵寺にはたくさんあるので、貸してもらえenと思いますよ。

丹羽副館長：そうですね。

谷口副会長：次に輪島市、名取市との交流事業ということで、輪島市と交流があったということを今回初めて耳にして、その経緯などをご説明いただけたらと思います。

(丹羽副館長より名取市・輪島市との交流事業の内容について説明)

谷口副会長：具体的な事業内容などについてはいくつか伺っていますが、まだこれからということなので、あとは皆さまからのご意見もいただきたいということですね。

丹羽副館長：そうですね、この資料に樋口委員も写っていますけれども、昨年度は修理ボランティアの方にご協力いただいて、名取市で修理講習会を開きました。また、石狩市は他のボランティアも盛んなので、ボランティアの交流ということも考えられますし、あるいは郷土資料という観点もあるのかなと考えています。

今考えているのは、三市の郷土資料をお互いに交換して、こちらでもセットを作って名取市と輪島市に送り、輪島市と名取市にも送っていただく、そういうようなことができたらいいなと考えています。予算が50万円ですから、できることは限られていますけれども。

谷口副会長：限られた予算の中で交流を深められるようなアイデアがあればと思います。

丹羽副館長：できれば三市で、友好図書館みたいな協定もできないのかなとも考えています。

谷口副会長：友好図書館というのは、それはどこかでやっているのでしょうか。

丹羽副館長：ほとんどないですね。海外と日本という例は見たことがあるのですが、日本国内の図書館が友好図書館の協定を結んでいるというのは、近隣ならありますが、それは友好図書館という扱いではありません。離れたところと文書だけで交わしているところはあまりないと思います。色々な付き合いが深い所とは結構あると思うのですが。

谷口副会長：これから新しくできることがないかということで、これがきっかけで交流を深めていけたらと思います。

それでは次に、自由テーマということで、普段気になっていることをお話していただければということなのですが、先ほどの報告の中でありました電子図書館サービスというのがありまして、その研究会の方に出席しているということでご説明していただきました。

いと思います。

(丹羽副館長より電子図書研究会の説明)

(樟山会長入室)

谷口副会長：電子書籍は大変難しく、私も冬休みに勉強しなくてはいけなかったのですが、著作権の問題がかなり難しいなというふうに実感しました。その中で、これが図書館の中で有効活用できるようにということで、研究会に出席されているということです。電子書籍に関してでもいいですし、普段気になっているようなこととかもありましたらどうぞ。

富澤委員：先ほどの25年度の予算のところに戻ってしまうのですが、私も小学生の子どもがいるので、学校図書館に大変関心があります。南線小学校では、2年前に司書が配置されてから、子どもたちの貸出数が増えたという結果が出ていて、私もすごく嬉しく思うのですが、約2か月に1回、司書の方が子どもの目線に合わせてすごくわかりやすいおたよりを発行してくださり、本を紹介してくださっているということも成果に出ていると思うのですが、緑苑台小学校ですとか双葉小学校に司書が配置されてから本の貸出数は増えているのでしょうか。

丹羽副館長：まず、司書配置校の第1校目が旧若葉小学校でした。そして、若葉小学校が双葉小学校に統合され、若葉小学校時代より図書館の利用が増えました。

貸出が増えたり、レファレンスがあったり、あるいは読み聞かせがあったりと、図書館利用は増えています。緑苑台小学校も利用が増えたということで報告がありますし、司書が配置されたことで図書館利用はかなり増えています。

樟山会長：大変遅くなりまして申し訳ありません。双葉小学校で、司書を配置していただいて、図書館の環境がすごく良くなったというのがまず大きいと思います。

図書館の環境プラス、子どもたちに本を読ませるための様々なPRも含めて、功を奏しまして貸出数は増えています。一応、目標冊数を私の方で具体的に設定していますが、昨年あたりに1万冊を超え、現在1万5千冊を目指していきまして、それもクリアして2万冊というふうにいきたいところですが、どんどん上げていくと厳しいかなということで、1万5千冊を目標にしているのですけれども、それも秋ぐらいに達成したということで、非常に伸びております。

それから、学校経営計画の中で読書の方も位置付けていますので、子どもたちの隙間時間を使って読書させるようにもしています。例えばテストをやって、最後に時間が余

るので、そのわずかな 5 分の時間に机の中から本を出して、ぱっと読む。そういう隙間の時間を有効に使うということもしていますし、学級文庫もありますし、石狩市としても非常に力を入れている部分だと思います。学校図書購入予算も増額されたと聞いております。そういう意味でも、読書活動は本校では活発に行っております。学力の基礎は、やはり読解力というのでしょうか、それをつける上でもやはり読書は大事だと思います。先生にも意識してもらっています。

また今年、学校司書の取り組みで良いなと思ったのが、読書の木です。自分で読んだ本をタイトルと学年と名前を書いて、木のところにモミジの葉っぱのような紙が用意されていて、自分で書いて貼って、その木を満開にしましょうという取り組みをしています。要するに見える形にしています。それとかなり早い段階で満開になりまして、二本目の木を作らなきゃいけないということでもあります。色々な面で子どもたちに刺激と影響を与えています。学校司書が中心になって色々工夫してもらえているというのは非常に違います。

司書の資格をもっている先生もいるのですが、やはり担任を持っていたり、放課後は子どもの指導に使ったりするでしょうし、特化した人員配置もなかなか難しいです。サブであればやれるのですが、メインでそれを担任もはずしてやってくれというのはなかなか現場サイドからいうと厳しいものがありまして、そういう面からもやはり学校司書さんを配置していただけたというのは、いろんな意味でメリットがあるなと思います。補足ではありますけれど、現状ということでお話ししました。

樋口委員：図書館の利用について色々お話を聞いているのですが、その中でも、図書館を利用している方は問題ないのですが、していない人、例えば、ご年配の中で目が悪くて本を読みたいのだけれど、小さい字だから読めなくなったというお話があって、私が図書館に行けば大きな字の本がたくさんあるよと言うと、じゃあ行ってみようかなと嬉しそうでした。

それからちょっと調べたいのだけれど、図書館に行っても、たくさんあってどこで何を調べたらいいかわからないという話を聞いて、それならレファレンスというところがあって、そこで色々聞けば親切に聞いてくれるよという話をしました。そんな話が耳に入ってきたのですが、それでふと考えて、以前子どもたちに「よみ隊しらべ隊」という広報誌が発行されていたのですが、その大人版みたいなものを出して、市の広報誌なんかに入れてもらい、普段利用していない方にもう少しPRすると利用が伸びるのではないかななんて思ったりしてみたものですから、そういう話をしてみました。どうでしょうか。

丹羽副館長：樋口委員のご質問にお答えしたいと思いますけれども、非常にありがたいアドバイスです。やはり私どもの大きな課題は図書館に来られないという方にどうアピー

ルしていくかということですが、ご高齢の方が大活字本を知らないということもあると思います。図書館に来ない方へのレファレンスも当然そうです。そして何らかの広報誌というのは、書評誌を作ることができなかったというお話をしましたが、来年度に向けて何らかのPRをしていくということをしていきたいと思います。ありがとうございます。

百井館長：今回は、前回の会議でみなさんのご意見をいただいた部分が一体どうなっているかを出させていただきました。市民の方も委員の方からも、言ったら何とかなるのではないかと、全部とはいきませんが、打てば響くと感じてほしいと思います。市民と一緒にやっていくというのはそういうことじゃないかと思っていますので、重要なことかどうかわかりませんが、僕はとっても大切にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

樟山会長：お忙しい中お集りいただきまして、石狩の図書館がより一層活性化しますといえますか、そういうまだまだ節目じゃないかと思っていますので、今年度はこれで終わりですけれども、また来年度も事務局で整理していただいて、出来るところは素早く対応していただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

本日は大変お疲れ様でした。

平成25年 4月11日

会議録署名委員

会長 樟 山 行 彦